

社会保険労務士の先生方のための 使用者側弁護士による労務研修会



第1回 講師

弁護士
重田 朋弥
(広島弁護士会所属)



第2回 講師

弁護士
加藤 健一郎
(広島弁護士会所属)

先着
20 名様
限定

第1回 ●●● 2026. 02.03 [火] 15:00-17:00

最新裁判例に学ぶ！ 問題社員対応の相談を受けた際に 押さえるべきポイントを弁護士が解説

社会保険労務士の先生方は企業から様々な相談を受けているかと思いますが、会社の業務命令に従わない、職場でハラスメント行為を行うなど、職場で問題行動を行う問題社員への対応について相談を受ける機会も多いのではないのでしょうか。

本研修では、暴行行為を行った従業員への解雇が無効となってしまった裁判例を題材として、問題社員に対応する際にどのような点に気を付ける必要があるかを使用者側の弁護士目線で解説いたします。

問題社員への対応に関する相談に悩まれる社会保険労務士の先生方の一助となれればと考えておりますので、ぜひご参加ください。

第2回 ●●● 2026. 05.19 [火] 15:00-17:00

就業規則作成に関するヒヤリハット事例

社会保険労務士の先生方は就業規則の作成や修正をされる機会が多いと思います。就業規則は、労使紛争になった場合、裁判所が判断の拠り所にする極めて重要な書類であり、就業規則にどのような定めを設けておくかが勝敗を分けることも少なくありません。そこで、本研修では、就業規則にどのような定めを設けておけば紛争を予防できるのか、どのような記載にリスクがあるのかを具体的にご説明いたします。紛争に備えた就業規則の条項例を多数用意しておりますので、興味を持たれた先生にはぜひご参加いただければと思います。



参加特典

- 無料法律相談（初回60分）
- 就業規則のワンポイントチェック

以下に当てはまる先生はご参加ください

- 問題社員への対応について相談されることがある
- 紛争に備えた就業規則の作り方について知りたい
- 顧問先の労務トラブルに適切に対応したい
- 労務トラブル対応実務について学びたい



（過去セミナー風景）

場 所 広島銀行コミュニティルーム

広島市南区松原町9番1号
エールエールA館7階 広島銀行東支店内

参加費 2,000円（税込）

（当日現金支払い） ※顧問先様は無料



Googleフォームからも
申込受付中

申 込 FAXでのお申込みの方は下記欄にご記入いただき、082-962-0289まで送信ください。

お申込み締切／1月27日（火）まで

弊事務所ホームページ（<https://www.kigyo-law.net/>）からもご参加を受け付けております。

1事務所につき2名様までお申込みいただけます。複数名でご参加いただく場合は参加者氏名を人数分ご記入ください。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

貴事務所名	お名前	
メールアドレス ※必須		
電話番号		
参加希望 (✓を入れてください)	☐ 2月3日(火) 問題社員対応	☐ 5月19日(火) 就業規則作成
※質問事項や当日お聞きになりたいことがございましたらご記入ください。		
☐ 定期セミナー等のご案内およびメルマガ登録についてご希望されない場合は✓を入れてください。 ※お預かりした個人情報は①セミナーのご案内②メルマガ配信の目的で利用させていただきます。		